

平成28年度 第1回 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所  
契約監視委員会審議概要

開催日	平成28年5月30日（月） 14:00～15:20
開催場所	経済産業省別館 共用会議室 108号室
出席委員	鈴木 裕子 新日本有限責任監査法人（公認会計士） 桐明 公男 一般社団法人 日本造船工業会 常務理事 依田 照彦 早稲田大学 理工学術院創造理工学部 教授 西村 光治 弁護士法人 松尾綜合法律事務所（弁護士） 近藤 祥子 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 監事 安達 徹 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 監事
審議事項等	審議事項 （1）平成27年度 各研究所の契約に関する点検について （2）平成27年度 各研究所の調達等合理化計画に対する自己評価に関する点検について （3）平成28年度 調達等合理化計画に関する点検について （4）その他
審議概要等	別紙の通り

(別紙)

審議事項 1 平成 27 年度 各研究所の契約に関する点検について	
意見・質問	説明・回答
	<p>①競争性のない随意契約について</p> <p>3 研究所の契約の随意契約の理由の妥当性などについて審議され、内容が妥当であることが確認された。</p> <p>②一者応札、一者応募について</p> <p>3 研究所の一者応札・一者応募の改善方策について審議され、内容が妥当であることが確認された。</p>
<b>【委員会意見】</b> ・特段の意見はなし	

審議事項 2 平成 27 年度 各研究所の調達等合理化計画に対する自己評価に関する点検について	
意見・質問	説明・回答
<ul style="list-style-type: none"><li>・一者応札に対する改善について 26 年度以前からの比較を記載するなど改善策を実施した結果を示してはどうか。</li><li>・一者応札の改善策については、あらゆる手段をとっても成果が出ない場合、将来的には競争性のない随意契約の方向に進んでいくものか。</li><li>・一者応札の改善に最大限努力しているものの複数応札にならない状況、なりえない状況を公表した方が良いと思われる。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・今回の自己評価の記載は、27 年度の自己評価については単年度の取組みとその評価の記載とさせていただいているところ。</li><li>・説明責任が果たせる根拠が示せるのであれば随意契約等合理的な契約方式に移行することも考えられる。</li></ul>
<b>【委員会意見】</b> ・28 年度計画に対する自己評価の際に具体的な成果等の記載を検討すること等、来年度の契約監視委員会資料から反映することとした。	

審議事項 3	
平成 28 年度 調達等合理化計画に関する点検について	
意見・質問	説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推進体制について、一本化に向けて取り組むべきではないか。また、より重点的に実施する項目を決めて注力した方が良い結果に結びつくと思われる。</li> <li>・ 公告期間等が 3 研究所で異なっているため、ある程度は統一を図るべき。なかでも、内容によっては、複数応札となってしまうべき案件が一者応札となっているなど、さらに改善の余地がある案件も見受けられ、そのような案件については 3 研究所で同様な案件で差がないようにしていただきたい。</li> <li>・ 数年契約の適用については、その年数は一律でなく自由度があってもよい。</li> <li>・ 調達に関するガバナンスの徹底に関しては、3 法人が統合した結果、監事監査体制が大幅に縮減されることになったことから、監事より全役職員に対して内部通報を求めることを周知しているが、執行部においても内部監査の強化、内部通報制度の活用を検討いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (重点的に取り組む分野の中でも、) より重点的に実施する項目を今後検討して実施していきたい。</li> <li>・ 同様な案件については、法人全体として統一した運用を検討していく。</li> <li>・ 内部通報の仕組みなどはすでに設けてあるが、統合による課題や問題点も生じると考えられ、内部監査を含めて効果的に実施する方法についても必要に応じて検討していきたい。</li> </ul>
<b>【委員会意見】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特段の意見はなし</li> </ul>	